

令和7年度事業経過報告及び収入支出決算について

令和7年度事業経過報告

年月日	事業内容
令和7年6月	・第1回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会の開催
9月	・豊橋公共交通フェスタの実施（豊橋駅南口駅前広場／約2,400名参加） ・木製つり輪キーホルダー製作体験の実施（14名参加） ・電車・バス沿線とよはし周遊マップの配布（大清水エリア／5,000部作成）
10月	・公共交通マップの作成①（5,000部作成）
11月	・第2回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会の開催 ・子育て応援バスステッカー 追加貼付（3台） ・「絵本の駅」の実施（～令和8年5月末／6カ所） （設置場所：渥美線新豊橋駅、南栄駅、高師駅、大清水駅、三河田原駅、豊橋駅バスセンター）
12月	・第3回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会の開催（書面）
令和8年1月	・企業シャトルBaaS実証運行事業の実施（1/19～） ・第1回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会 運賃料金部会（書面） （「豊鉄バス 小学生運賃無料キャンペーン」の実施に係る運賃協議について）
2月	・第4回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会の開催 ・第2回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会 運賃料金部会 （「地域生活」バス・タクシー（北部地区）の事業計画の変更に係る運賃協議について）
3月	・公共交通マップの作成②（5,000部作成） ・「電車・バスお出かけ講座&おはなし電」の実施（11組31名参加） ・公共交通利用促進絵本「ガタゴトポーン！トヨッキーのぼうけん」増刷（300部） ・豊鉄バスICカードmanaca導入1周年記念イベント「ハッピーバスデー」ブース出展

令和7年度収入支出決算

資料1-2

収入決算額	6,705,618円
支出決算額	6,115,325円
差引残額	590,293円

収入の部

科 目	予 算 現 額			決算額	比 較 増減額	摘 要
	当初予算	補・流用額	計			
1. 負担金	4,028,000円	0円	4,028,000円	2,885,440円	△ 1,142,560円	○豊橋市 2,585,440円 ○豊鉄バス㈱ 200,000円 ○豊橋鉄道㈱ 100,000円
2. 国庫補助金	4,289,000円	0円	4,289,000円	3,462,000円	△ 827,000円	○地域内フィーダー系統確保 維持費国庫補助金 3,462,000円
3. 繰越金	416,000円	0円	416,000円	345,678円	△ 70,322円	○令和6年度繰越金 345,678円
4. 諸収入	1,000円	0円	1,000円	12,500円	11,500円	○イベント参加料 12,500円
合 計	8,734,000円	0円	8,734,000円	6,705,618円	△ 2,028,382円	

支出の部

科 目	予 算 現 額			決算額	不用額	摘 要
	当初予算	補・流用額	計			
1. 運営費	160,000円	0円	160,000円	121,290円	38,710円	○会議運営費等 121,290円
2. 事業費	4,284,000円	0円	4,284,000円	2,532,035円	1,751,965円	○子育て世帯等利用促進事業 393,385円 ○公共交通マップ 230,000円 ○鉄道・バス沿線周遊マップ 79,000円 ○企業シャトルBaaS事業 556,000円 ○その他利用促進環境整備 1,273,650円
3. 繰出金	4,289,000円	0円	4,289,000円	3,462,000円	827,000円	○地域内フィーダー系統確保 維持費国庫補助金配当分 3,462,000円
4. 予備費	1,000円	0円	1,000円	0円	1,000円	
合 計	8,734,000円	0円	8,734,000円	6,115,325円	2,618,675円	

前芝地区「地域生活」バス・タクシーの臨時運行に係る変更協議について

1. 概要

前芝地区「地域生活」バス・タクシーの豊橋まつり臨時運行に係る事業計画の変更に
ついて協議を行う。

2. 協議事項

(1) 目的

運休日である豊橋まつり開催日に、沿線地域に居住する市民が豊橋まつりへ出かけるための移動手段を確保し、しおかぜバスの利用を促進することを目的に臨時運行を実施する。

(2) 運行内容

- ・運行日数 変更後：241日 変更前：239日
- ・運行本数 変更後：2,888本 変更前：2,868本

【上り 梅藪発西駅前行き】運行日：令和8年10月31日（土）・11月1日（日）

便名/主要停留所	第3便	第5便	第7便	第9便	第11便
梅藪	8:53	10:53	13:53	15:33	17:23
西浜	8:55	10:55	13:55	15:35	17:25
前芝	9:01	11:01	14:01	15:41	17:31
清須	9:07	11:07	14:07	15:47	17:37
川崎	9:12	11:12	14:12	15:52	17:42
吉田方小学校西	9:15	11:15	14:15	15:55	17:45
菰口町	9:18	11:18	14:18	15:58	17:48
西駅前	9:27	11:27	14:27	16:07	17:57

【下り 西駅前発梅藪行き】運行日：令和8年10月31日（土）・11月1日（日）

便名/主要停留所	第4便	第6便	第8便	第10便	第12便
西駅前	9:42	11:57	14:42	16:22	18:22
菰口町	9:45	12:00	14:45	16:25	18:25
吉田方小学校西	9:48	12:03	14:48	16:28	18:28
川崎	9:50	12:05	14:50	16:30	18:30
清須	9:56	12:11	14:56	16:36	18:36
前芝	10:02	12:17	15:02	16:42	18:42
西浜	10:08	12:23	15:08	16:48	18:48
梅藪	10:15	12:30	15:15	16:55	18:55

- ・その他 車両、運行経路（キロ程）及び運賃の変更はなし。

(3) 運行計画の変更日等

令和8年6月1日 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会において合意
 令和8年6月中 運行事業者から中部運輸局へ運行計画変更に関する届出
 令和8年10月31日 運行計画の変更

(4) 令和9年度豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画について

本件の運行計画の変更に伴い「令和9年度豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画」中、「4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者」に添付している運行ダイヤを変更する。

令和8年度企業シャトル^{バス}BaaS* 事業概要

1. 概要

令和4年度から、株式会社デンソー及び湖西市との連携のもと、企業のシャトルバスに市民も混乗できる新たな移動手段として提供する「企業シャトルBaaS事業」の実験を実施している。令和8年1月から通年で運行を開始している。

2. 運行内容

(1) 実施期間

令和8年1月14日（水）～令和8年9月30日（水）※
（土日祝日、年末年始を除くほか、株式会社デンソーの稼働日に準ずる）
※湖西市が静岡運輸局から自家用有償旅客運送の登録を受けた期間。

(2) 運賃

1 乗車片道 100 円
・乗車券（1 枚単位）…100 円／枚
・乗車券（11 枚綴り）…1,000 円

(3) 乗車券販売方法

- ・オンラインでの販売
- ・市の窓口等での販売

販売場所

【湖西市】 ●湖西市都市計画課窓口 ●湖西市西部地域センター ●天竜浜名湖鉄道新所原駅
【豊橋市】 ●豊橋市二川窓口センター

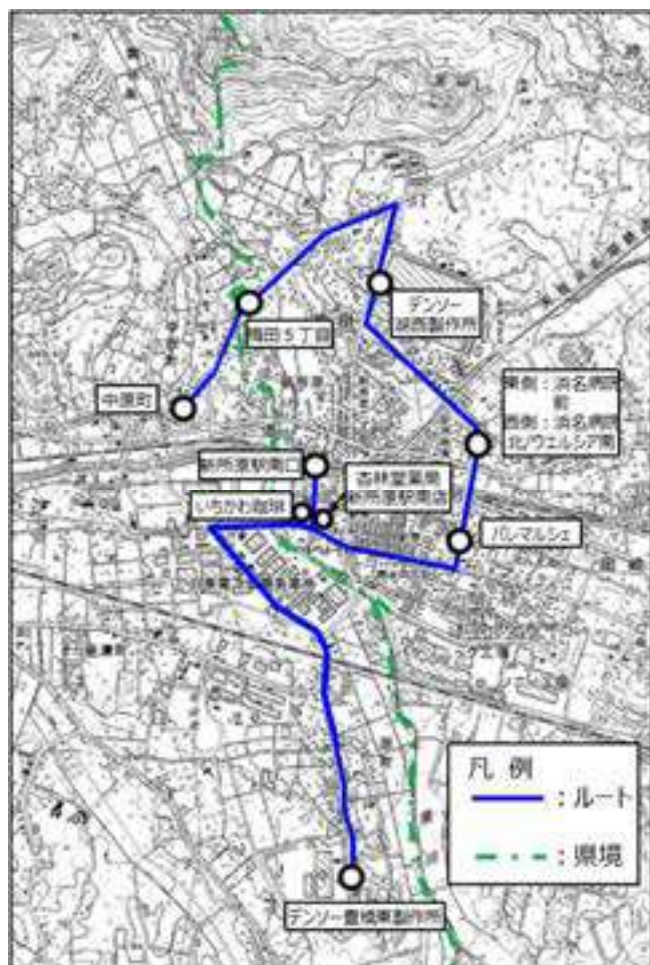
(4) 運行車両

株式会社デンソーによるシャトルバスの持込車両（定員 20 人）

*BaaS…「Bus（バス）」と、様々な移動手段をシームレスにつなぐ概念「MaaS（マース：Mobility as a Service）」を掛け合わせた造語。

(5) 運行経路及び時刻表

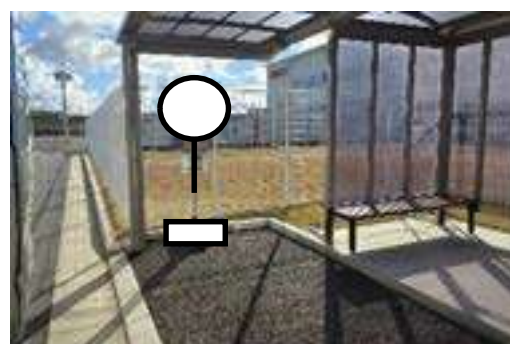
※令和8年4月1日時点。令和8年8月1日より原町バス停を追加予定。



中原町バス停（上下共通）



デンソー豊橋東製作所バス停（上下共通）



		乗降場所						
湖西製作所 → 新所原駅南口 → 豊橋東製作所	乗降場所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
	中原町※	9:15	-	-	11:35	12:35	13:35	14:35
	梅田5丁目	9:18	-	-	11:38	12:38	13:38	14:38
	デンソー湖西製作所※	9:20	10:00	10:40	11:40	12:40	13:40	14:40
	浜名病院前	9:23	10:03	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43
	パレマルシェ	9:24	10:04	10:44	11:44	12:44	13:44	14:44
	いちかわ珈琲	9:25	10:05	10:45	11:45	12:45	13:45	14:45
	新所原駅南口	9:26	10:06	10:46	11:46	12:46	13:46	14:46
	杏林堂薬局新所原駅南店	9:27	10:07	10:47	11:47	12:47	13:47	14:47
	デンソー豊橋東製作所	9:32	10:12	10:52	11:52	12:52	13:52	14:52

		乗降場所							
豊橋製作所 → 新所原駅南口 → 湖西製作所	乗降場所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
	デンソー豊橋東製作所※	8:40	9:40	10:20	11:10	12:10	13:10	14:10	15:10
	いちかわ珈琲	8:45	9:45	10:25	11:15	12:15	13:15	14:15	15:15
	新所原駅南口	8:46	9:46	10:26	11:16	12:16	13:16	14:16	15:16
	杏林堂薬局新所原駅南店	8:47	9:47	10:27	11:17	12:17	13:17	14:17	15:17
	パレマルシェ	8:49	9:49	10:29	11:19	12:19	13:19	14:19	15:19
	浜名病院北/ウエルシア南	8:50	9:50	10:30	11:20	12:20	13:20	14:20	15:20
	デンソー湖西製作所	8:52	9:52	10:32	11:22	12:22	13:22	14:22	15:22
	梅田5丁目	8:55	-	-	11:25	12:25	13:25	14:25	15:25
	中原町	8:57	-	-	11:27	12:27	13:27	14:27	15:27

※が付いているバス停の時刻については固定となります。その他時刻については目安であり、5分程度前後する場合があります。

豊橋市交通空白地有償運送実施要綱

目次

- 第 1 章 総則（第 1 条－第 2 条）
- 第 2 章 地域運営団体（第 3 条－第 4 条）
- 第 3 章 実証運行事業（第 5 条－第 8 条）
- 第 4 章 本格運行事業（第 9 条－第 11 条）
- 第 5 章 助成（第 12 条－第 13 条）
- 第 6 章 企業シャトル B a a S 事業（第 14 条－第 16 条）
- 第 7 章 雑則（第 17 条）
- 附則

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この要綱は、市内における道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号。以下「法」という。）第 79 条第 2 号による交通空白地有償運送の実施に関し、法及び道路運送法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 75 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めることにより、事業の適正な実施を図ることを目的とする。

（定義）

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1）「交通空白地有償運送」 規則第 49 条 1 項 1 号に基づき交通事業者による従来の乗合型公共交通の運行が難しい地域において、その地域住民等が主体となって日常の移動手段として確保する乗合型の公共交通をいう。
- （2）豊橋市地域公共交通活性化推進協議会（以下「協議会」という。） 規則第 51 条の 71 号規定に基づき、交通空白地有償運送の運行に関する事項等を協議するために設置されるものをいう。
- （3）地域運営団体 豊橋市交通空白地有償運送地域運営団体認定要綱第 4 条により市長が認定した団体をいう。
- （4）運行事業者 道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）第 79 条の自家用有償旅客運送の登録を受けた者をいう。

第 2 章 地域運営団体

協議案第 4 号

(設立)

第 3 条 交通空白地有償運送実証運行事業（以下「実証運行事業」という。）に取り組もうとする地域住民は、地域運営団体を設立するものとする。

(役割)

第 4 条 地域運営団体は、実証運行事業及び交通空白地有償運送運行事業（以下「本格運行事業」という。）の運営をするために、次の各号に掲げる取組を主体的に行うものとする。

- (1) 交通空白地有償運送の運行に関する事業計画（以下「事業計画」という。）の検証及び改善に関する取組
 - (2) 利用促進策の検討及び実施に関する取組
 - (3) 停留所設備の作成、設置及び管理に関する取組
 - (4) その他、実証運行事業又は本格運行事業の運行に関し、地域運営団体が行うことが適切な取組
- 2 地域運営団体は、前項の取組を行うに当たり、利用者の増加、利便性の向上及び採算性の向上に配慮するものとする。

第 3 章 実証運行事業

(対象事業)

第 5 条 実証運行事業の対象は、運行事業者が作成し、協議会で合意された事業計画に基づき、実施する事業とする。

(実施期間)

第 6 条 実証運行事業の実施期間は、自家用有償運送の登録期間内で 2 年間程度とする。

(事業の検証)

第 7 条 地域運営団体は、実証運行事業の実施により、次の各号に掲げる事項について検証するものとする。

- (1) 運行経路、停留所の位置、運行回数、運行日及び時間帯等に関すること。
 - (2) 運賃設定に関すること。
 - (3) 収支状況に関すること。
 - (4) 地域運営団体の取組に関すること。
- 2 地域運営団体は、検証した結果を年 2 回程度協議会へ報告し、意見を聞くものとする。

協議案第 4 号

る。

(本格運行事業への移行)

第 8 条 実証運行事業の最終年度の上半期（以下「移行判断期間」という。）において、別表 1 に掲げる基準（以下「基準」という。）が全て達成され、協議会において本格運行事業への移行が妥当と判断された場合、当該実証運行事業は本格運行事業へ移行するものとする。

2 前項の移行判断期間において、基準が全て達成されていない場合については、事業計画の改善内容、地域運営団体の取組内容とその成果、基準の実績値等から、協議会において、本格運行事業への移行が妥当と判断された場合は、当該実証運行事業は本格運行事業へ移行できるものとする。

第 4 章 本格運行事業

(実施方法)

第 9 条 本格運行事業は、地域運営団体との密接な協力のもと、運行事業者が実施するものとする。

(事業の検証)

第 10 条 地域運営団体は、本格運行事業の実施により、次の各号に掲げる事項について検証するものとする。

- (1) 運行経路、停留所の位置、運行回数、運行日及び時間帯等に関すること。
- (2) 運賃設定に関すること。
- (3) 収支状況に関すること。
- (4) 地域運営団体の取組に関すること。

2 地域運営団体は、検証した結果を年 2 回程度協議会へ報告し、意見を聞くものとする。

(本格運行事業の継続)

第 11 条 本格運行事業の当年度の上半期及び前年度（以下「判断対象期間」という。）において、基準が全て達成され、協議会において本格運行事業の継続が妥当と判断された場合、当該本格運行事業は継続するものとする。

2 前項の判断対象期間において、基準が全て達成されていない場合については、事業計画の改善内容、地域運営団体の取組内容とその成果、基準の実績値等から、協議会において、本格運行事業の継続が妥当と判断された場合は、当該本格運行事業は継続

協議案第 4 号

できるものとする。

第 5 章 助成

(運営に対する助成)

第 1 2 条 市長は、実証運行事業又は本格運行事業の運営に必要となる経費の一部を地域運営団体に助成することができる。

2 前項に規定する助成に必要な事項は、市長が別に定める。

(本格運行事業に対する助成)

第 1 3 条 市長は、本格運行事業の実施に必要となる経費の一部を運行事業者に助成することができる。

2 前項に規定する助成に必要な事項は、市長が別に定める。

第 6 章 企業シャトル BaaS 事業

(目的)

第 1 4 条 自家用有償旅客運送である企業シャトル BaaS（以下「BaaS」という。）に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(規定)

第 1 5 条 BaaS に係る事項については、この要綱に定める規定によるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる条項については、当該各号に定めるところによるものとする。

(1) 第 5 条 実証運行事業の対象は、地域運営団体、豊橋市、湖西市及び株式会社デンソーと連携して策定し、協議会で合意された事業計画に基づき実施する事業とする。

(2) 第 7 条 地域運営団体は、実証運行事業の実施により、次の各号に掲げる事項について検証するものとする。

(1) 収支状況に関すること。

(2) 地域運営団体の取組に関すること。

(3) 第 1 0 条 地域運営団体は、本格運行事業の実施により、次の各号に掲げる事項について検証するものとする。

(1) 収支状況に関すること。

協議案第 4 号

- (2) 地域運営団体の取組に関すること。
- 3 BaaS に関し、この章に定めのない事項については、関係者間で締結する協定書等の定めるところによる。

第 7 章 雑則

(その他)

第 16 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和 8 年 月 日から施行する。

別表 1 (第 8 条関係)

運行における基準		
要件	内容	基準
協議会への報告	地域運営団体が協議会に利用促進等に関する取組実績やその成果、事業計画改善案等を報告すること	年 2 回程度の報告
収支率	運賃収入等÷運行経費	15%以上
欠損額	運行経費＋車両経費＋予備車経費－運賃収入等	別表 2 に定める上限額以下

備考

- 1 運賃収入等とは、利用者が支払う運賃、寄付金、地域運営団体が募る協賛金や会費等をいう。
- 2 運行経費とは、運転手人件費、燃料油脂費、一般管理費、その他市長が必要と認める経費をいう。
- 3 車両経費とは、車両整備費、車両減価償却又は車両借上げ費、保険料、自動車諸税をいう。
- 4 予備車経費とは、予備車の配置に必要な車両経費をいう。予備車経費の上限額は、次式により得た額とする。

予備車経費＝当該予備車に係る車両経費÷当該予備車で対応する常用車の台数
※当該予備車に係る車両経費は、常用車に係る車両経費を上限とする。

- 5 BaaS における運賃収入等は、豊橋市内に設置されたバス停での乗車人員及び降車人員の合計を、全てのバス停での乗車人員及び降車人員の合計で除して得た割合を乗車券売上金額に乗じて算定するものとする。この場合において、豊橋市内のバス停で乗車し市外のバス停で降車した者及び市外のバス停で乗車し豊橋市内のバス停で降車した者は、い

協議案第 4 号

ずれも豊橋市内の利用者として取り扱うものとする。

- 6 BaaS における収支率及び欠損額の算定に用いる運行経費、車両経費、予備車経費は、個別の協定書で定める負担金の額とする。

別表 2

使用車両	車椅子対応	上限額
ジャンボタクシー	無	6 1 2 万円/年+予備車経費
	有	6 2 5 万円/年+予備車経費
中型セダタクシー	無	5 5 6 万円/年+予備車経費
	有	5 6 3 万円/年+予備車経費
バス		1 0 1 8 万円/年+予備車経費

豊橋市企業シャトルBaaSの 事業計画（案）について

令和8年6月1日

豊橋市都市計画部都市交通課

谷川校区企業シャトルBaaS運営委員会

- ・自家用有償旅客運送者の登録を受けている湖西市から静岡運輸支局へ申請済

5. 乗降所ごとに配置する自動車用乗降客誘導自動標の設置その他の特約ごとの数

乗降所の 名称	乗降 区画	バス	普通自動車 (順)	特 約
オアシス 駅前乗降 所数	乗降		2	
	待合	5	0	2
	合計	5	2	2
近江鉄道 乗降所数 二車	乗降		1	
	待合	1	0	0
	合計	1	1	0

乗降標等については、() 内に内数で記載すること
 乗降所自動標については、左様に記載すること

6. 運送しようとする旅客の範囲
 両市町内、両市町または両市町に連繋される者であり、かつ、事前に利用希望された者

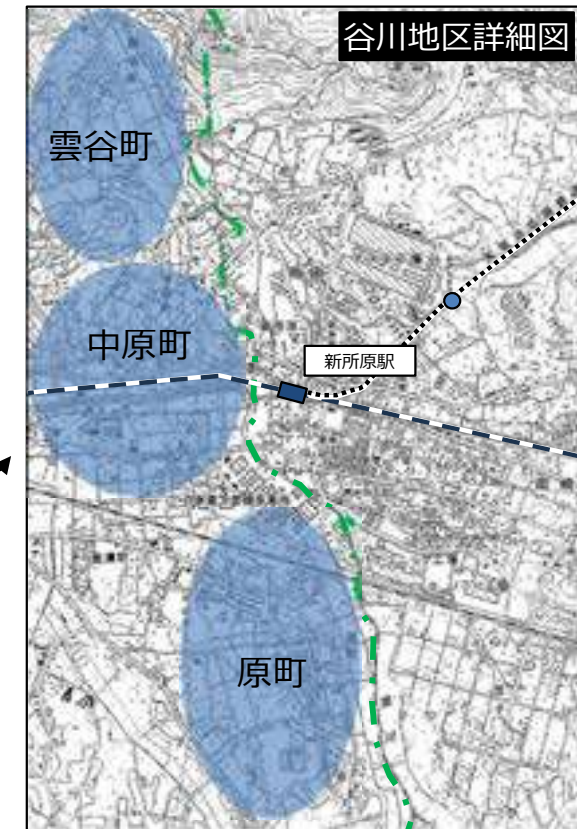
7. 路線又は運送の区域ごとの乗客の概(必要に応じて関係資料を添付のこと)
 1 乗客 100 円(路線は別紙のとおり)
 ※ ただし、代表者と協定を締結した企業が運行するシャトルバスを利用する従業員等、
 企業が運行するシャトルバスの従業員の利用等については、無料とする。

8. (事業者協力型自動車用乗降客誘導の場合) 協力事業者の名称又は名称及び住所
 該当なし

9. 運料等割
 (1) 運料の算定方法、運料率決定根拠、乗客の乗
 (2) 運料率
 (3) 運料率の算定方法(ルート別に異なる場合はその旨を記載)
 (4) 運料率の算定方法(ルート別に異なる場合はその旨を記載)
 (5) 運料率の算定方法(ルート別に異なる場合はその旨を記載)
 (6) 運料率の算定方法(ルート別に異なる場合はその旨を記載)
 (7) 運料率の算定方法(ルート別に異なる場合はその旨を記載)
 (8) 運料率の算定方法(ルート別に異なる場合はその旨を記載)
 (9) 運料率の算定方法(ルート別に異なる場合はその旨を記載)
 (10) 運料率の算定方法(ルート別に異なる場合はその旨を記載)

1 谷川地区の公共交通の現状

- 谷川地区は中原町、雲谷町及び原町を指す。
- 地区の東西にわたりJR東海道本線(新所原駅、二川駅)、東部には天竜浜名湖線(新所原駅)、南西には豊鉄バス二川線が運行している。
- 谷川校区の住民のうち、多くの居住地はこれらの路線の駅や停留所から離れている。



JRや豊鉄バスの駅や停留所から離れた地域に居住する市民の日常生活における移動手段を確保することが課題となっている。

2 豊橋市企業シャトルBaaSの運行に向けた地域の取組

日にち	内容
令和4年8月1日～ 令和5年1月31日	企業シャトルBaaS社会実験(自治会中心に利用促進チラシを配布)
令和5年9月1日～ 令和6年1月31日	企業シャトルBaaS社会実験(自治会中心に周知や試乗会などの利用促進活動を実施)
令和6年10月1日～ 令和7年2月28日	企業シャトルBaaS実証実験(自治会中心に周知や沿線企業とのツアー企画などの利用促進活動を実施)
令和8年1月14日～	企業シャトルBaaS実証実験(自治会中心に周知を実施。地域運営団体の設立準備)
令和8年4月10日	企業シャトルBaaS運営委員会設立総会

3 地域運営団体の今後の取り組みについて

【運行基準の設定】

主体性：協議会への取組実績等の報告（報告は年2回程度）

利用度：収支率15%以上（運賃収入等／運行経費）

継続性：欠損額が上限を上回らないこと

この基準を達成するために下記の取り組みを行う。

【地域運営団体の利用促進(案)】

- ・実証運行開始に係る校区回覧チラシ作成
- ・原町バス停の設置および周知
- ・その他利用促進案の実施に係る運営委員会の開催

【今後のスケジュール】



校区回覧チラシ作成例

	内容
令和8年6月1日	豊橋市地域公共交通活性化推進協議会での事業計画の合意
令和8年8月～ 2年間程度	<u>実証運行（利用状況及び事業計画の検証）</u> ・地域運営団体から利用促進等に関する取組実績やその成果、事業計画改善案等を年2回程度報告
その後	豊橋市地域公共交通活性化推進協議会で本格運行への移行について協議

令和 8 年度企業シャトル^{バス} BaaS の運行に係る変更協議について

1. 概要

令和 8 年度の企業シャトル BaaS 運行に係る登録内容の変更について、協議を行う。

2. 協議事項

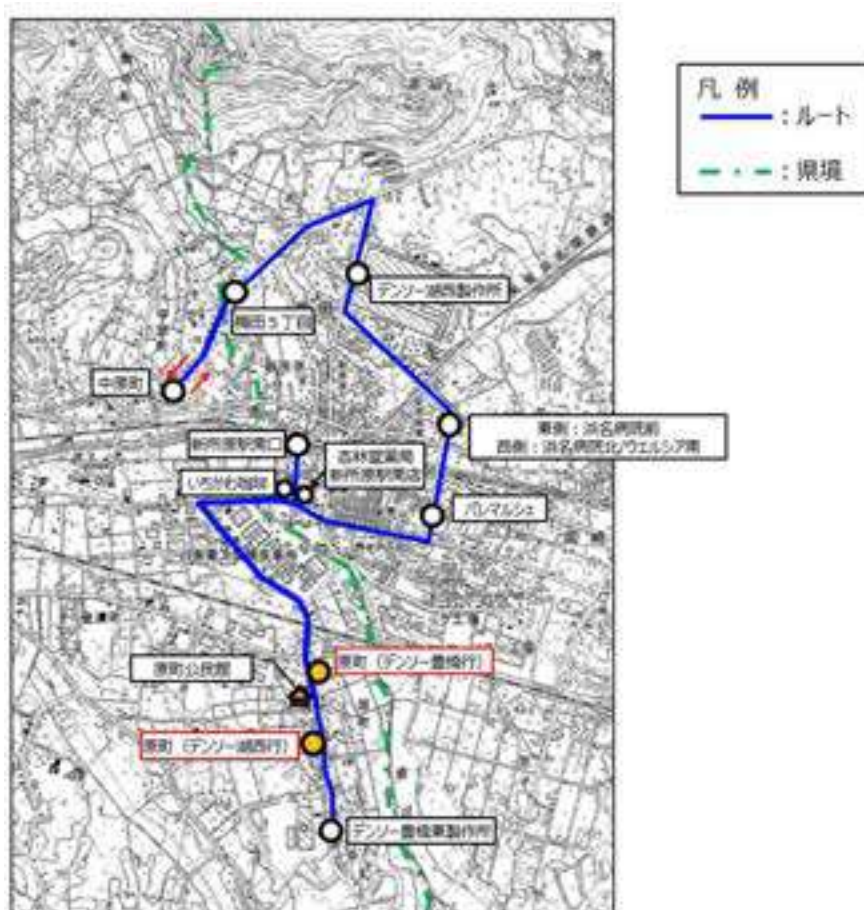
(1) 原町バス停の設置について

原町バス停は令和 6 年度に通行量の多い県道沿いに設置され、安全面に課題があったため、県道沿いの私有地をバス停として整備し、同地への設置を実施。

【設 置 日】 令和 8 年 8 月 1 日（予定）

【設置場所】 資料 5－1 「原町バス停位置図」 のとおり

【運行経路】



【運行ダイヤ】

湖西製作所 → 新所原駅南口 → 豊橋東製作所	乗降場所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
	中勝町	9:15	-	-	11:35	12:35	13:35	14:35
	梅田5丁目	9:18	-	-	11:38	12:38	13:38	14:38
	デンソー湖西製作所	9:20	10:00	10:40	11:40	12:40	13:40	14:40
	浜名病院前	9:23	10:03	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43
	パレマルシェ	9:24	10:04	10:44	11:44	12:44	13:44	14:44
	いちかわ珈琲	9:25	10:05	10:45	11:45	12:45	13:45	14:45
	新所原駅南口	9:26	10:06	10:46	11:46	12:46	13:46	14:46
	杏林堂薬局新所原駅南店	9:27	10:07	10:47	11:47	12:47	13:47	14:47
	原町	9:31	10:11	10:51	11:51	12:51	13:51	14:51
デンソー豊橋東製作所	9:32	10:12	10:52	11:52	12:52	13:52	14:52	

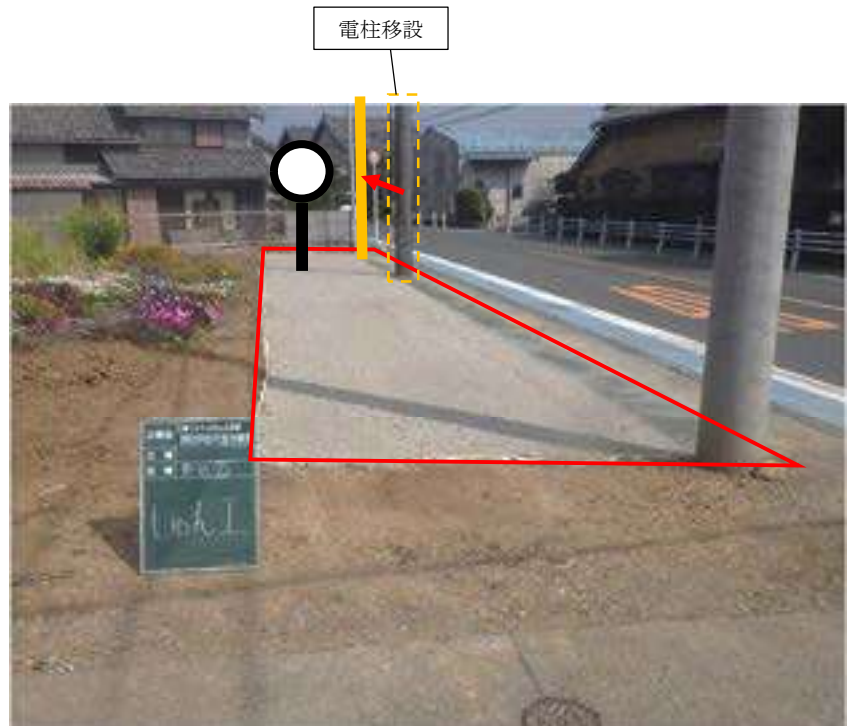
豊橋製作所 → 新所原駅南口 → 湖西製作所	乗降場所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
	デンソー豊橋東製作所	8:40	9:40	10:20	11:10	12:10	13:10	14:10	15:10
	原町	8:41	9:41	10:21	11:11	12:11	13:11	14:11	15:11
	いちかわ珈琲	8:45	9:45	10:25	11:15	12:15	13:15	14:15	15:15
	新所原駅南口	8:46	9:46	10:26	11:16	12:16	13:16	14:16	15:16
	杏林堂薬局新所原駅南店	8:47	9:47	10:27	11:17	12:17	13:17	14:17	15:17
	パレマルシェ	8:49	9:49	10:29	11:19	12:19	13:19	14:19	15:19
	浜名病院北/ウエルシア南	8:50	9:50	10:30	11:20	12:20	13:20	14:20	15:20
	デンソー湖西製作所	8:52	9:52	10:32	11:22	12:22	13:22	14:22	15:22
	梅田5丁目	8:55	-	-	11:25	12:25	13:25	14:25	15:25
中勝町	8:57	-	-	11:27	12:27	13:27	14:27	15:27	

(2) 自家用有償旅客運送の登録期間の更新

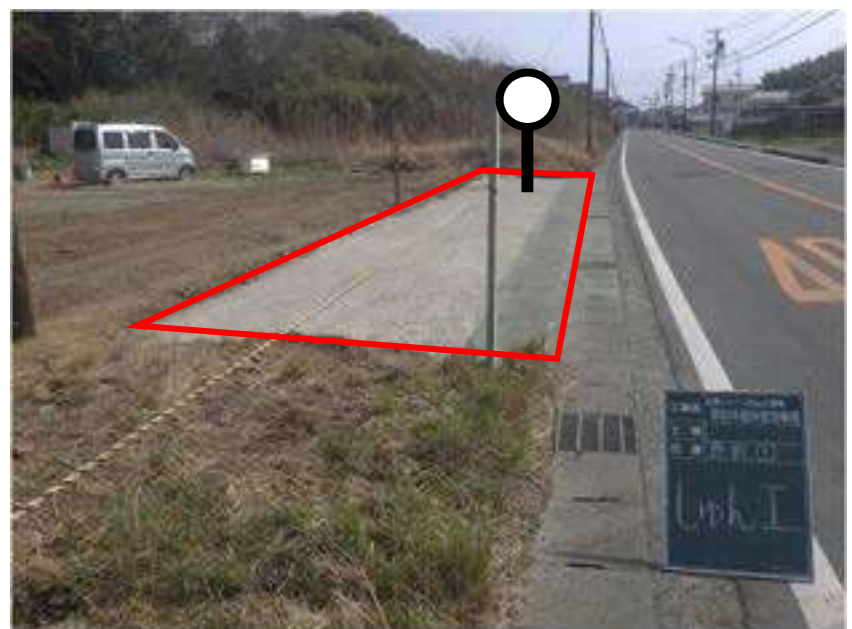
湖西市が運輸局から認可されている自家用有償旅客運送登録の有効期間が令和8年9月30日をもって満了となるため、下記の通り、登録期間の更新を行う。

【登録期間】 令和8年10月1日～令和10年9月30日

デンソー湖西行



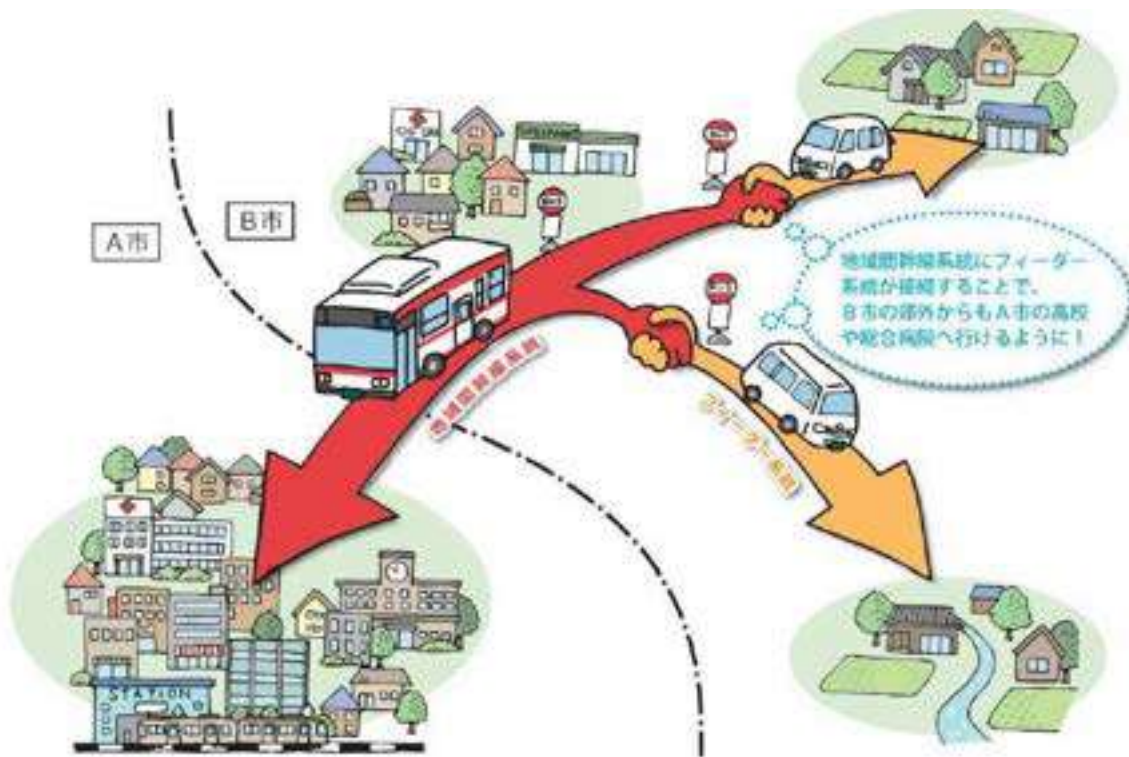
デンソー豊橋東行



- 備考：
- ・バスの停留所への出入りや駐停車を円滑に行うため、整地済み
 - ・バスの乗り入れの支障となる電柱を移設（令和8年6月末完了予定）

【フィーダーとは】

鉄道や路線バス等の交通の軸に対して、枝葉のように分かれる支線といった意味があり、コミュニティバスや過疎地域を走る路線バスがこれにあたります。



【フィーダー補助金概要】

鉄道や路線バス等の幹線系統を補完する、赤字の支線（フィーダー）の運行経費に対する補助です。
補助の要件としてフィーダー補助系統は本市の地域公共交通計画に位置付けられています。
補助系統に係る目標や効果等を記載した地域公共交通計画の別紙を策定し、国から認定されることで補助を受けることができます。

- 申請者および補助対象事業者： 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会
- 補 助 金 交 付 者： 国土交通省
- 計画期間
令和9年度事業（R8.10.1～R9.9.30）
計画申請：令和8年6月 ⇒ 交付申請：令和9年11月 ⇒ 交付決定：令和10年2月

会計年度	令和7年度												令和8年度												令和9年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	令和7年度事業						令和8年度事業（R7. 10. 1～R8. 9. 30）												令和9年度事業（R8. 10. 1～R9. 9. 30）												令和10年度事業					
事業者							7年度 交付申請											8年度 交付申請												9年度 交付申請						
協議会			8年度 計画策定・申請				7年度 交付申請	7年度 事業評価										8年度 交付申請	8年度 事業評価								10年度 計画策定・申請			9年度 交付申請	9年度 事業評価					
国						8年度 計画認定				7年度 額の交付決定							9年度 計画認定											10年度 計画認定						9年度 額の交付決定		

令和 8 年 6 月 1 日

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性**●目 的**

豊橋市は、路線バスが廃止となり、高齢者など自家用車による移動が難しくなった公共交通の空白地区において、「地域生活」バス・タクシー（以下「コミュニティバス」という。）の運行を、運行地域で設立された地域運営団体、交通事業者及び豊橋市の 3 者が一体となって行っている。このコミュニティバスは、買い物など日常生活を営むうえで必要な交通手段の確保を目的としながら、拠点等を結ぶアクセス交通としての役割も担っている。

コミュニティバスが運行されている北部地区、南部地区、前芝地区、川北地区と路線バスが運行されている野依地区は、いずれも高齢化が進んでいる地区であり、本事業はこの地域における自家用車での移動が難しい高齢者などの日常生活の交通手段の確保を目的としている。また、拠点等を結び幹線公共交通への乗り換えを行うことで、これら沿線住民の広範囲での移動を確保することを目的としている。

●必 要 性

高齢化が進む北部地区、南部地区、前芝地区、川北地区及び野依地区では、沿線住民の買い物など日常生活を営むうえで必要な交通手段の確保をしていかなければならない。

これらの地区におけるフィーダー系統（コミュニティバスや路線バス）は、具体的には、北部地区においては、地域内の通院や買い物での利用に加え、豊川駅で路線バスや JR 飯田線、赤岩口で路面電車へ乗り換えし、中心市街地へアクセスするための交通として必要な路線である。また、南部地区においては、豊橋鉄道渥美線、JR 東海道本線への乗り換えのアクセス交通として必要な路線である。前芝地区と川北地区においては、成田記念病院や豊橋市民病院への通院及び、豊橋駅へアクセスしその後の広範囲での移動に必要な路線である。野依地区においては、豊橋市立くすのき特別支援学校への交通手段や、成田記念病院や豊橋市民病院への通院及び、豊橋駅へアクセスしその後の広範囲での移動に必要な路線である。

そのため、これら沿線住民にとって、コミュニティバスや路線バスは、必要不可欠な移動を確保し、豊かで快適に生活するためにはなくてはならないものである。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果**(1) 事業の目標**

路線バスやコミュニティバスの運行により、交通不便地域に居住する市民の日常の移動手段を確保するとともに、運行地域に居住する市民が主体的に利用促進に取組み、潜在需要を喚起することにより、持続可能な公共交通としていくことを目標とする。

目標値は、地区ごとに下記のとおり設定する。

① 北部地区

令和 9 年度の利用者数 6, 3 0 0 人

令和 10 年度の利用者数 6, 3 0 0 人 令和 11 年度の利用者数 6, 3 0 0 人
(令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月の利用者数実績 6, 2 3 0 人)

② 南部地区

令和9年度の利用者数 2,380人
 令和10年度の利用者数 2,380人 令和11年度の利用者数 2,380人
 (令和7年4月～令和8年3月の利用者数実績 2,362人)

③ 前芝地区

令和9年度の利用者数 9,600人
 令和10年度の利用者数 9,600人 令和11年度の利用者数 9,600人
 (令和7年4月～令和8年3月の利用者数実績 9,594人)

④ 川北地区

令和9年度の利用者数 4,900人
 令和10年度の利用者数 4,900人 令和11年度の利用者数 4,900人
 (令和7年4月～令和8年3月の利用者数実績 4,809人)

⑤ 野依地区

令和9年度の利用者数 114,000人
 令和10年度の利用者数 114,000人 令和11年度の利用者数 114,000人
 (令和6年10月～令和7年9月の利用者数実績 113,545人)

(2) 事業の効果

交通不便地域において路線バスやコミュニティバスを運行することにより、当該地域に居住する市民の日常の移動手段が確保される。

また、鉄軌道、路線バス、コミュニティバスによる公共交通ネットワークが形成される。

3. 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

対象	実施内容	実施主体
①北部地区 ②南部地区 ③前芝地区 ④川北地区	・各地区へのアンケート等を通して、より有効な路線・ダイヤの見直しを行い、利便性を向上させ利用促進を図る。 ・新たな利用者の掘り起こしを行うため、各地区の地域資源を活かした利用促進イベントの実施や、各地域運営団体が主体となって啓発チラシの配布、自治会の会合等でのコミュニティバスの周知等に取り組む。 ・地域運営団体が協議会において、地域の取組を報告し、有識者・事業者・関係機関・他の地域運営団体等との意見交換により、PDCAサイクルを行いながら、事業の推進を図る。	各地域運営団体 豊橋市
⑤野依地区	・公共交通マップの作成・配布等により、自動車から公共交通への移動手段の転換を促す。	豊鉄バス(株) 豊橋市

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び

運送予定者

○運行系統の概要及び運行事業者

①北部地区	柿の里萩平・豊川駅東口系統	柿の里萩平→賀茂西→豊川駅東口	豊鉄タクシー(株)	運行区域図: 資料1 運行ダイヤ: 資料2
	豊川駅東口・豊橋医療センター系統	豊川駅東口→賀茂西→和田辻東→アイセロ北→鷹丘クリニック→豊橋医療センター		
	石巻中山・豊橋医療センター系統	豊橋医療センター→鷹丘クリニック→五井→和田辻東→石巻中山		
	石巻中山・豊川駅東口系統	石巻中山→賀茂西→バロー豊川店→豊川駅東口		
	石巻中山・豊橋医療センター系統	石巻中山→賀茂西→和田辻東→アイセロ北→鷹丘クリニック→豊橋医療センター		
	石巻中山・豊川駅東口系統	石巻中山⇔豊川駅東口		
	石巻中山・豊橋医療センター系統	石巻中山⇒豊橋医療センター		
	豊川駅東口・豊橋医療センター系統	豊橋医療センター⇒豊川駅東口		
	賀茂西・豊橋医療センター系統	豊橋医療センター⇒賀茂西		
	豊川駅東口・石巻中山系統	豊川駅東口⇒バロー豊川店⇒石巻中山		
②南部地区	細谷二川系統	細谷校区⇔ヤマナカ二川店	東海交通(株)	運行区域図: 資料3 運行ダイヤ: 資料4
	細谷イオン系統	細谷校区⇔イオン豊橋南店 ※地域幹線ネットワーク等と接続しない系統であるため補助対象系統として扱わない。		
	小沢二川系統	小沢校区⇔ヤマナカ二川店		
	小沢イオン系統	小沢校区⇔イオン豊橋南店 ※地域幹線ネットワーク等と接続しない系統であるため補助対象系統として扱わない。		

	高根芦原系統	高根校区⇄芦原駅	豊鉄タクシー (株)	
	豊南大清水系統	豊南校区⇄ 大清水まなび交流館「ミナクル」		
③前芝地区	梅薮前芝線	西駅前⇄前芝⇄梅薮	東海交通 (株)	路線図 :資料5 運行ダイヤ :資料6
④川北地区	下地・津田～豊橋駅前系統	JA 津田支店⇒豊橋駅前(大村行き) ※国土交通省が認める交通不便地域でないため補助対象系統として扱わない。	東海交通 (株)	路線図 :資料7 運行ダイヤ :資料8
	下地・津田～大村系統	JA 津田支店⇒豊橋駅前(大村行き)⇒ファミリーマート豊橋長瀬町店		
	大村～下地・津田系統	ファミリーマート豊橋長瀬町店⇒豊橋駅前(下地・津田行き)⇒セブンイレブン豊橋横須賀町店		
⑤野依地区	三本木線(くすのき特別支援学校)	豊橋駅前⇄西高師⇄くすのき特別支援学校	豊鉄バス(株)	路線図 :資料9 運行ダイヤ :資料10
	三本木線(野依)	豊橋駅前⇄西高師⇄野依		

○運送事業者を選定した経緯

①北部地区	- 平成 22 年 5 月 11 日 豊橋市委託業務審査会部会 指名業者選定 - 平成 22 年 6 月 2 日 入札 - 平成 22 年 6 月 2 日 委託業務契約 - 平成 23 年 4 月 1 日 随意契約 - 平成 23 年 10 月 1 日 随意契約 - 平成 24 年 4 月 1 日 随意契約 - 平成 25 年 4 月 1 日 補助対象事業者として選定・補助金交付決定
②南部地区 (細谷・小沢地区)	- 平成 25 年 5 月 27 日 公募型プロポーザル公告 - 平成 25 年 6 月 18 日 契約候補者特定 - 平成 25 年 6 月 18 日 委託業務契約 - 平成 26 年 4 月 1 日 随意契約 - 平成 27 年 4 月 1 日 随意契約 - 平成 28 年 4 月 1 日 補助対象事業者として選定・補助金交付決定
②南部地区 (高豊地区)	- 平成 25 年 4 月 26 日 公募型プロポーザル公告 - 平成 25 年 5 月 29 日 契約候補者特定 - 平成 25 年 6 月 14 日 委託業務契約 - 平成 26 年 4 月 1 日 随意契約 - 平成 27 年 4 月 1 日 随意契約 - 平成 28 年 4 月 1 日 補助対象事業者として選定・補助金交付決定
③前芝地区	- 平成 25 年 4 月 26 日 公募型プロポーザル公告 - 平成 25 年 5 月 29 日 契約候補者特定 - 平成 25 年 6 月 14 日 委託業務契約 - 平成 26 年 4 月 1 日 随意契約 - 平成 27 年 4 月 1 日 随意契約

	・平成 28 年 4 月 1 日 補助対象事業者として選定・補助金交付決定	
④川北地区	・平成 27 年 7 月 6 日 公募型プロポーザル公告 ・平成 27 年 7 月 27 日 契約候補者特定 ・平成 27 年 8 月 4 日 委託業務契約 ・平成 28 年 4 月 1 日 随意契約 ・平成 29 年 4 月 1 日 随意契約 ・平成 30 年 4 月 1 日 随意契約 ・平成 31 年 4 月 1 日 補助対象事業者として選定・補助金交付決定	
⑤野依地区	・選定の経緯なし（豊鉄バス㈱により運行）	
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額		
豊橋市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。		
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法		
利用者数について、数値指標によるモニタリング・評価を実施。		
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】		
※地域内フィーダー系統確保維持の計画のため、記載なし		
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】		
※地域内フィーダー系統確保維持の計画のため、記載なし		
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】		
※地域内フィーダー系統確保維持の計画のため、記載なし		
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】		
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5」のとおり【添付省略】		
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
※該当なし		
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果		

19. 利用者等の意見の反映状況

協議会に利用者を代表する委員がおり、計画内容を説明し、合意を得ている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 豊橋市今橋町 1 番地

(所 属) 豊橋市都市計画部都市交通課

(氏 名)

(電 話) 0 5 3 2 - 5 1 - 2 4 6 3

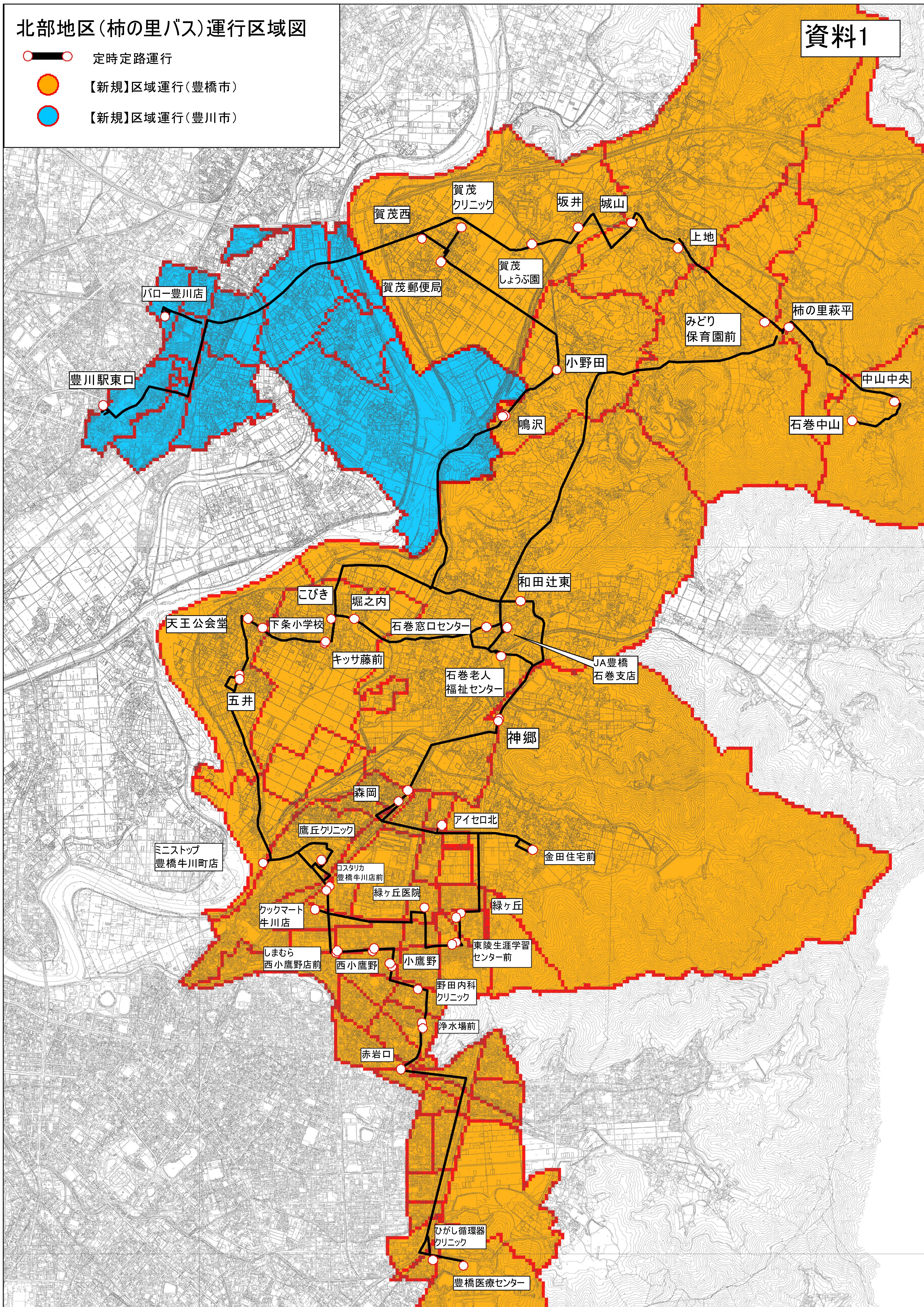
(e-mail) toshikotsu@city.toyohashi.lg.jp

資料1

定時定路運行

【新規】区域運行(豊橋市)

【新規】区域運行(豊川市)



北部地区 運行ダイヤ（令和8年5月1日現在）

予約制区間（区域運行）
・第4便～第5便 ・第15便～第20便

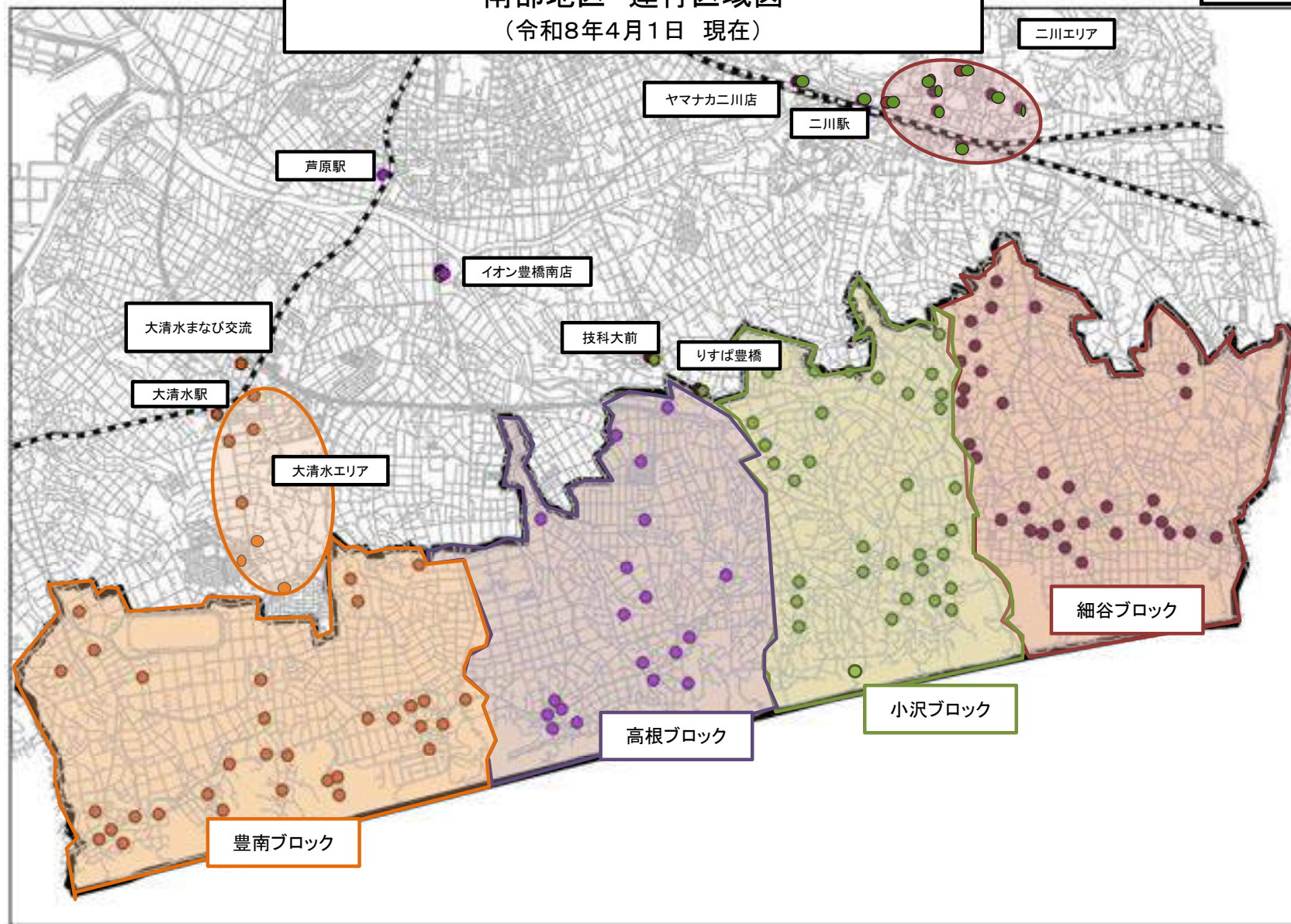
資料2

No.	バス停名称	1便	3便	4便	6便	8便	11便	12便	15便	16便	19便
1	石 巻 中 山	7:00	2便から直結	7:55	8:54			12:06	14:10		17便から直結
2	中 山 中 央			7:57	8:56			12:08	14:12		
3	柿 の 里 萩 平			7:59	8:58			12:10	14:14		
4	み ど り 保 育 園 前			8:00	8:59			12:11	14:15		
5	上 地			8:02	9:01			12:13	14:17		
6	城 山			8:03	9:02			12:14	14:18		
7	坂 井			8:05	9:04			12:16	14:20		
8	賀 茂 し ょ う ぶ 園			8:06	9:05			12:17	14:21		
9	賀 茂 ク リ ニ ッ ク			8:08	9:07			12:19	14:23		
10	賀 茂 西	7:10	7:46	8:09	9:08			12:20	14:24		16:27
11	バ ロ ー 豊 川 店	↓	↓	↓	↓			12:26	↓		16:33
12	豊 川 駅 東 口	7:19	↓	8:18	↓			12:33	↓		16:40
13	賀 茂 郵 便 局		7:47		9:09				14:25		
14	小 野 田		7:50		9:12				14:28		
15	鳴 沢		7:51		9:13				14:29		
16	和 田 辻 東		8:07		9:19	10:19	11:39		14:35	14:57	
17	JA 豊 橋 石 巻 支 店		↓		9:21	10:21	↓		↓	14:59	
18	石 巻 窓 口 セ ン タ ー		↓		↓	10:23	↓		↓	15:01	
19	堀 之 内		↓		↓	10:25	↓		↓	15:03	
20	こ び き		↓		↓	10:26	↓		↓	15:04	
21	キ ッ サ 藤 前		↓		↓	10:27	↓		↓	15:05	
22	下 条 小 学 校		↓		↓	10:28	↓		↓	15:06	
23	天 王 公 会 堂		↓		↓	10:28	↓		↓	15:06	
24	五 井		↓		↓	10:30	↓		↓	15:08	
25	ミニストップ豊橋牛川町店		↓		↓	10:35	↓		↓	15:13	
26	石巻老人福祉センター		↓		9:23	↓	11:42		14:38	↓	
27	神 郷		8:10		9:25	↓	11:44		14:40	↓	
28	森 岡		8:13		9:28	↓	11:47		14:43	↓	
29	ア イ セ ロ 北		8:18		9:33	↓	11:52		14:48	↓	
30	金 田 住 宅 前		8:21		9:36	↓	11:55		14:51	↓	
31	緑 ケ 丘		8:24		9:39	↓	11:58		14:54	↓	
32	東陵生涯学習センター前		8:25		9:40	↓	11:59		14:55	↓	
33	緑 ケ 丘 医 院		8:27		9:42	↓	12:01		14:57	↓	
35	コスタリカ豊橋牛川店前		8:30		9:45	↓	12:04		↓	↓	
34	鷹 丘 ク リ ニ ッ ク		8:32		9:47	10:38	12:06		↓	15:16	
35	コスタリカ豊橋牛川店前		8:35		9:50	10:41	12:09		↓	15:19	
36	ク ッ ク マ ー ト 牛 川 店		8:36		9:51	10:42	12:10		15:01	15:20	
37	しまむら西小鷹野店前		8:38		9:53	10:44	12:12		15:03	15:22	
38	西 小 鷹 野		8:39		9:54	10:45	12:13		15:04	15:23	
39	小 鷹 野		8:40		9:55	10:46	12:14		15:05	15:24	
40	野 田 内 科 ク リ ニ ッ ク		8:41		9:56	10:47	12:15		15:06	15:25	
41	浄 水 場 前		8:42		9:57	10:48	12:16		15:07	15:26	
42	赤 岩 口		8:44		9:59	10:50	12:18		15:09	15:28	
43	ひがし循環器クリニック		8:54		10:09	11:00	12:28		15:19	15:38	
44	豊 橋 医 療 セ ン タ ー		8:56		10:11	11:02	12:30		15:21	15:40	

No.	バス停名称	2便	5便	7便	9便	10便	13便	14便	17便	18便	20便
1	豊 橋 医 療 セ ン タ ー			9:16	10:36	11:12	12:40		15:31	15:50	
2	ひがし循環器クリニック			9:17	10:37	11:13	12:41		15:32	15:51	
3	赤 岩 口			9:27	10:47	11:23	12:51		15:42	16:01	
4	浄 水 場 前			9:28	10:48	11:24	12:52		15:43	16:02	
5	野 田 内 科 ク リ ニ ッ ク			9:29	10:49	11:25	12:53		15:44	16:03	
6	小 鷹 野			9:30	10:50	11:26	12:54		15:45	16:04	
7	西 小 鷹 野			9:31	10:51	11:27	12:55		15:46	16:05	
8	しまむら西小鷹野店前			9:32	10:52	11:28	12:56		15:47	16:06	
9	クックマート牛川店			9:35	10:55	11:31	12:59		15:50	16:09	
10	コスタリカ豊橋牛川店前			9:37	10:57	11:33	13:01		↓	16:11	
11	鷹 丘 ク リ ニ ッ ク			9:39	10:59	11:35	13:03		↓	16:13	
10	コスタリカ豊橋牛川店前			9:42	11:02	↓	13:06		↓	↓	
12	緑 ケ 丘 医 院			9:45	11:05	↓	13:09		15:53	↓	
13	東陵生涯学習センター前			9:46	11:06	↓	13:10		15:54	↓	
14	緑 ケ 丘			9:47	11:07	↓	13:11		15:55	↓	
15	金 田 住 宅 前			9:52	11:12	↓	13:16		16:00	↓	
16	ア イ セ ロ 北			9:57	11:17	↓	13:21		16:05	↓	
17	森 岡			10:00	11:20	↓	13:24		16:08	↓	
18	神 郷			10:03	11:23	↓	13:27		16:11	↓	
19	石巻老人福祉センター			10:06	11:26	↓	13:30		16:14	↓	
20	ミニストップ豊橋牛川町店			↓	↓	11:38	↓		↓	16:16	
21	五 井			↓	↓	11:41	↓		↓	16:19	
22	天 王 公 会 堂			↓	↓	11:42	↓		↓	16:20	
23	下 条 小 学 校			↓	↓	11:42	↓		↓	16:20	
24	キ ッ サ 藤 前			↓	↓	11:43	↓		↓	16:21	
25	こ び き			↓	↓	11:44	↓		↓	16:22	
26	堀 之 内			↓	↓	11:45	↓		↓	16:23	
27	石 巻 窓 口 セ ン タ ー			↓	↓	11:48	↓		↓	16:26	
28	J A 豊 橋 石 巻 支 店			↓	↓	11:50	13:34		↓	16:28	
29	和 田 辻 東			10:09	11:29	11:53	13:37		16:17	16:31	
30	鳴 沢					↓	13:42		16:22	16:36	
31	小 野 田					↓	13:43		16:23	16:37	
32	賀 茂 郵 便 局					↓	13:46		16:26	16:40	
33	豊 川 駅 東 口	7:34	8:28			↓	↓	13:33	↓	↓	16:50
34	バ ロ ー 豊 川 店	↓	↓			↓	↓	13:40	↓	↓	16:57
35	賀 茂 西	7:46	8:40			↓	13:47	13:46	16:27	16:41	17:03
36	賀 茂 ク リ ニ ッ ク	3便に直結	8:41			↓	13:48	13:47	19便に直結		17:04
37	賀 茂 し ょ う ぶ 園		8:43			↓	13:50	13:49			17:06
38	坂 井		8:44			↓	13:51	13:50			17:07
39	城 山		8:46			↓	13:53	13:52			17:09
40	上 地		8:47			↓	13:54	13:53			17:10
41	み ど り 保 育 園 前		8:49			↓	13:56	13:55			17:12
42	柿 の 里 萩 平		8:50			↓	12:02	13:57			17:13
43	中 山 中 央		8:52			↓	12:04	13:59			17:15
44	石 巻 中 山		8:54			↓	12:06	14:01			17:17

南部地区 運行区域図 (令和8年4月1日 現在)

資料 3



南部地区 運行ダイヤ
(令和8年4月1日現在)

資料 4

細谷二川系統

【運行日】月・火・水・木・金

上り(二川駅・ヤマナカ二川店方面行き)

のりば	第1便	第3便	第5便	第7便
細谷ブロック	8:00	9:00	10:00	13:00
★二川エリア	8:15	9:15	10:15	13:15
★二川駅(北口)	8:20	9:20	10:20	13:20
★ヤマナカ二川店	8:25	9:25	10:25	13:25

下り(細谷ブロック方面行き)

のりば	第2便	第4便	第6便	第7便
☆ヤマナカ二川店	10:30	11:30	12:30	14:30
☆二川駅(北口)	10:35	11:35	12:35	14:35
☆二川エリア	10:40	11:40	12:40	14:40
細谷ブロック	10:55	11:55	12:55	14:55

太字: 当日予約可能

細谷イオン系統

【運行日】火・木

上り(イオン豊橋南店方面行き)

のりば	第1便	第3便
細谷ブロック	9:00	10:00
★りすば豊橋	9:20	10:20
★技科大前		
★イオン豊橋南店	9:30	10:30

下り(細谷ブロック方面行き)

のりば	第2便	第4便
☆イオン豊橋南店	12:00	13:00
☆技科大前	12:10	13:10
☆りすば豊橋		
細谷ブロック	12:30	13:30

太字: 当日予約可能

小沢二川系統

【運行日】月・火・水・木・金

上り(二川駅・ヤマナカ二川店方面行き)

のりば	第1便	第3便	第5便	第7便
小沢ブロック	8:00	9:00	10:00	13:00
★二川エリア	8:20	9:20	10:20	13:20
★二川駅(北口)	8:25	9:25	10:25	13:25
★ヤマナカ二川店	8:30	9:30	10:30	13:30

下り(小沢ブロック方面行き)

のりば	第2便	第4便	第6便	第8便
☆ヤマナカ二川店	10:30	11:30	12:30	14:30
☆二川駅(北口)	10:35	11:35	12:35	14:35
☆二川エリア	10:40	11:40	12:40	14:40
小沢ブロック	10:55	11:55	12:55	14:55

太字: 当日予約可能

小沢イオン系統

【運行日】火・木

上り(イオン豊橋南店方面行き)

のりば	第1便	第3便
小沢ブロック	9:10	10:10
★りすば豊橋	9:20	10:20
★技科大前		
★イオン豊橋南店	9:30	10:30

下り(小沢ブロック方面行き)

のりば	第2便	第4便
☆イオン豊橋南店	12:00	13:00
☆技科大前	12:10	13:10
☆りすば豊橋		
小沢ブロック	12:20	13:20

太字: 当日予約可能

高根芦原系統

【運行日】月・火・水・木・金

上り(芦原駅方面行き)

のりば	第1便	第3便	第5便	第7便
高根ブロック	8:00	10:00	13:30	16:30
★イオン豊橋南店	8:15	10:15	13:45	16:45
★芦原駅	8:20	10:20	13:50	16:50

下り(高根ブロック方面行き)

のりば	第2便	第4便	第6便	第8便
☆芦原駅	11:55	13:55	15:55	18:05
☆イオン豊橋南店	12:00	14:00	16:00	18:10
高根ブロック	12:15	14:15	16:15	18:25

太字: 当日予約可能

豊南大清水系統

【運行日】月・火・水・木・金

上り(大清水駅・大清水まなび交流館「ミナクル」方面行き)

のりば	第1便	第3便	第5便	第7便
豊南ブロック	8:00	10:00	13:30	16:30
★大清水エリア	8:10	10:10	13:40	16:40
★大清水駅	8:15	10:15	13:45	16:45
★大清水まなび交流館「ミナクル」	8:20	10:20	13:50	16:50

下り(豊南ブロック方面行き)

のりば	第2便	第4便	第6便	第8便
☆大清水まなび交流館「ミナクル」	12:05	13:35	15:05	18:05
☆大清水駅	12:10	13:40	15:10	18:10
☆大清水エリア	12:15	13:45	15:15	18:15
豊南ブロック	12:25	13:55	15:25	18:25

太字: 当日予約可能

※祝休日、お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～1月3日)は運休
※★は降車専用、☆は乗車専用のりば

資料 5



前芝地区 運行ダイヤ(令和8年4月1日現在)

運行日: 月～金曜日(土曜日、日曜日、祝休日・お盆(8月13～15日)・年末年始(12月29日～1月3日)は運休)
ただし、令和7年10月18日(土)、19日(日)は第1便と第2便を除くダイヤで臨時運行。

【下り】西駅前→梅薮								
バス停名			2便	4便	6便	8便	10便	12便
1	西駅前		7:52	9:42	11:57	14:42	16:22	18:22
2	菰口町		7:55	9:45	12:00	14:45	16:25	18:25
3	吉田方農協		7:56	9:46	12:01	14:46	16:26	18:26
4	吉川町		7:57	9:47	12:02	14:47	16:27	18:27
5	吉田方小学校西		7:58	9:48	12:03	14:48	16:28	18:28
6	川崎南		7:59	9:49	12:04	14:49	16:29	18:29
7	川崎		8:00	9:50	12:05	14:50	16:30	18:30
8	清須北		8:04	9:54	12:09	14:54	16:34	18:34
9	清須		8:06	9:56	12:11	14:56	16:36	18:36
10	前芝大橋北		8:08	9:58	12:13	14:58	16:38	18:38
11	日色野町公民館		8:09	9:59	12:14	14:59	16:39	18:39
12	かずクリニック前		8:10	10:00	12:15	15:00	16:40	18:40
13	前芝		8:12	10:02	12:17	15:02	16:42	18:42
14	前芝船溜東		8:13	10:03	12:18	15:03	16:43	18:43
15	前芝駐在所		8:14	10:04	12:19	15:04	16:44	18:44
16	前芝西		8:16	10:06	12:21	15:06	16:46	18:46
17	前芝住宅		8:17	10:07	12:22	15:07	16:47	18:47
18	西浜		8:18	10:08	12:23	15:08	16:48	18:48
19	素盞鳴神社		8:19	10:09	12:24	15:09	16:49	18:49
20	梅薮		8:25	10:15	12:30	15:15	16:55	18:55

【上り】梅薮→西駅前							
バス停名(上り)		1便	3便	5便	7便	9便	11便
20	梅薮	7:03	8:53	10:53	13:53	15:33	17:23
19	素盞鳴神社	7:04	8:54	10:54	13:54	15:34	17:24
18	西浜	7:05	8:55	10:55	13:55	15:35	17:25
17	前芝住宅	7:06	8:56	10:56	13:56	15:36	17:26
16	前芝西	7:08	8:58	10:58	13:58	15:38	17:28
15	前芝駐在所	7:09	8:59	10:59	13:59	15:39	17:29
14	前芝船溜東	7:10	9:00	11:00	14:00	15:40	17:30
13	前芝	7:11	9:01	11:01	14:01	15:41	17:31
12	かずクリニック前	7:12	9:02	11:02	14:02	15:42	17:32
11	日色野町公民館	7:13	9:03	11:03	14:03	15:43	17:33
10	前芝大橋北	7:16	9:06	11:06	14:06	15:46	17:36
9	清須	7:17	9:07	11:07	14:07	15:47	17:37
8	清須北	7:21	9:11	11:11	14:11	15:51	17:41
7	川崎	7:22	9:12	11:12	14:12	15:52	17:42
6	川崎南	7:23	9:13	11:13	14:13	15:53	17:43
5	吉田方小学校西	7:25	9:15	11:15	14:15	15:55	17:45
4	吉川町	7:26	9:16	11:16	14:16	15:56	17:46
3	吉田方農協	7:27	9:17	11:17	14:17	15:57	17:47
2	菰口町	7:28	9:18	11:18	14:18	15:58	17:48
1	西駅前	7:37	9:27	11:27	14:27	16:07	17:57

「地域生活」バス・タクシー運行事業(川北地区)運行経路図
(令和8年4月1日現在)

資料7



川北地区運行ダイヤ(令和8年4月1日現在)

資料8

運行日：月～金曜日(土曜日、日曜日、祝休日・お盆(8月13日～15日)・年末年始(12月29日～1月3日)は運休)

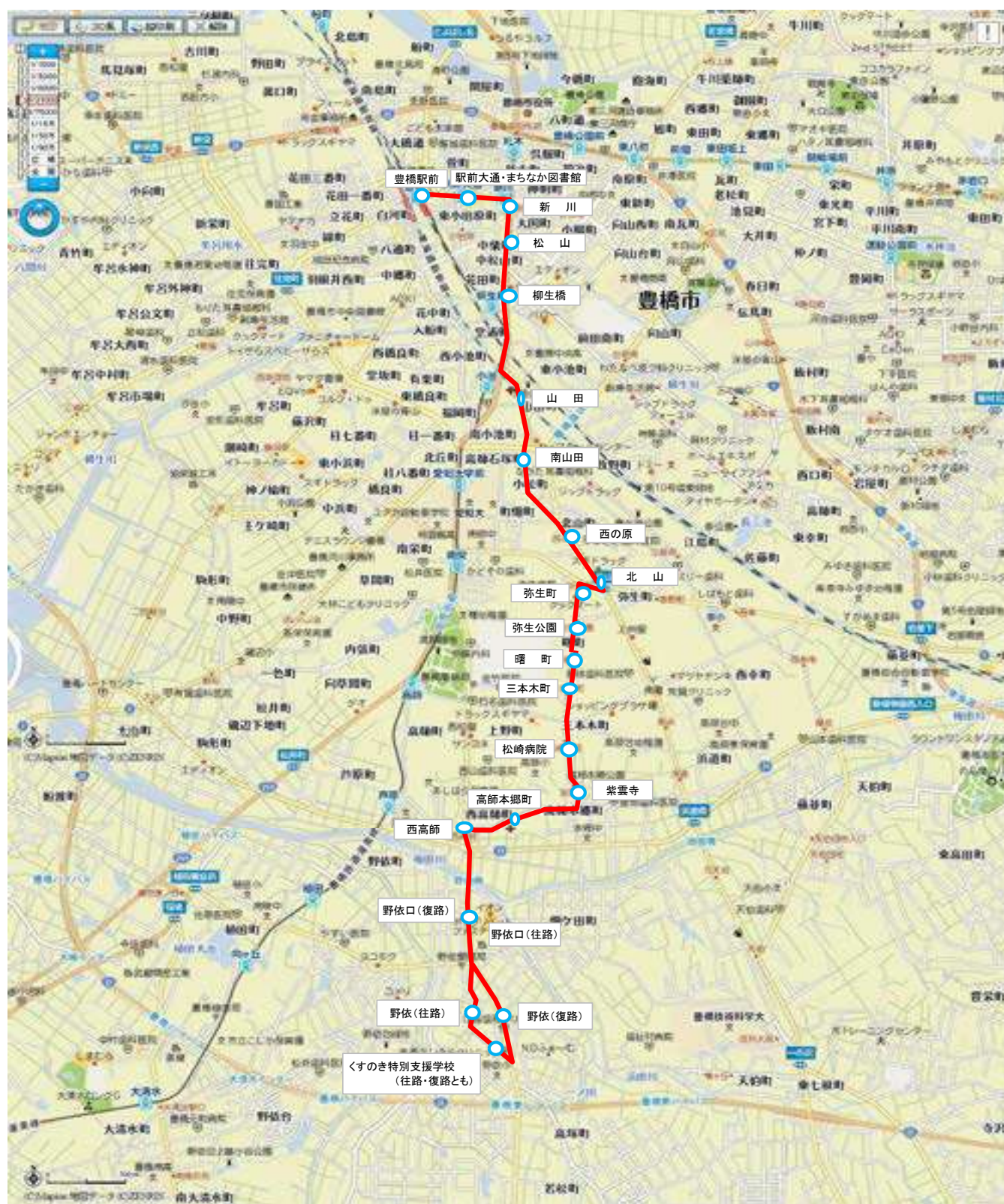
下地・津田➡大村方面

バス停名	1便	3便	5便	7便	9便
JA津田支店	8:03	9:33	12:28	14:13	15:58
魚市場	8:04	9:34	12:29	14:14	15:59
ビレッジハウス下五井	8:05	9:35	12:30	14:15	16:00
津田小学校	8:06	9:36	12:31	14:16	16:01
下五井地区体育館南	8:07	9:37	12:32	14:17	16:02
セブンイレブン豊橋横須賀町店	8:08	9:38	12:33	14:18	16:03
ファミリーマート下地店	8:09	9:39	12:34	14:19	16:04
下地郵便局西	8:10	9:40	12:35	14:20	16:05
杣野医院	8:12	9:42	12:37	14:22	16:07
こども未来館・商工会議所	8:13	9:43	12:38	14:23	16:08
豊橋駅前(大村行き)	8:15	9:45	12:40	14:25	16:10
駅前大通・まちなか図書館		9:47	12:42	14:27	16:12
サンヨネ		9:50	12:45	14:30	16:15
北部地区市民館	回	9:56	12:51	14:36	16:21
為金		9:58	12:53	14:38	16:23
為金畑中		9:59	12:54	14:39	16:24
勘太	送	10:00	12:55	14:40	16:25
光道神社		10:01	12:56	14:41	16:26
ファミリーマート豊橋長瀬町店		10:02	12:57	14:42	16:27

大村➡下地・津田方面

バス停名	2便	4便	6便	8便
ファミリーマート豊橋長瀬町店	8:41	10:26	13:21	15:06
光道神社	8:42	10:27	13:22	15:07
勘太	8:43	10:28	13:23	15:08
為金畑中	8:44	10:29	13:24	15:09
為金	8:45	10:30	13:25	15:10
北部地区市民館	8:48	10:33	13:28	15:13
サンヨネ	8:53	10:38	13:33	15:18
駅前大通・まちなか図書館	8:55	10:40	13:35	15:20
豊橋駅前(下地・津田行き)	8:58	10:43	13:38	15:23
こども未来館・商工会議所	8:59	10:44	13:39	15:24
杣野医院	8:59	10:44	13:39	15:24
下地郵便局西	9:01	10:46	13:41	15:26
ファミリーマート下地店	9:02	10:47	13:42	15:27
JA津田支店	9:04	10:49	13:44	15:29
魚市場	9:05	10:50	13:45	15:30
ビレッジハウス下五井	9:06	10:51	13:46	15:31
津田小学校	9:07	10:52	13:47	15:32
下五井地区体育館南	9:08	10:53	13:48	15:33
セブンイレブン豊橋横須賀町店	9:09	10:54	13:49	15:34

豊鉄バス 三本木線路線図(令和8年4月1日 現在)



2025年3月1日改正

三本木線時刻表

豊橋駅前②のりば

平日

2025年3月1日改正

⇒	豊橋駅前	松山	西の原	北山	弥生公園	三本木町	松崎病院	西高師	野依口	野依	くすのき特別支援学校	⇒	くすのき特別支援学校	野依	野依口	西高師	松崎病院	三本木町	弥生公園	北山	西の原	松山	豊橋駅前
7:05	7:09	7:17	7:19	7:20	7:22	7:24	7:28	7:30	7:32	7:38		補助対象外→				6:26	6:31	6:32	6:33	6:35	6:38	6:44	6:54
7:40	7:44	7:52	7:54	7:55	7:57	7:59	8:03	8:05	8:07	8:13		補助対象外→				6:47	6:52	6:53	6:54	6:56	6:59	7:05	7:15
8:15	8:19	8:27	8:29	8:30	8:32	8:34	8:38	8:40	8:42	8:48			7:17	7:18	7:19	7:24	7:25	7:26	7:28	7:31	7:37	7:50	
8:50	8:54	9:02	9:04	9:05	9:07	9:09	9:13	9:15	9:17			7:36	7:37	7:38	7:39	7:44	7:45	7:46	7:48	7:51	7:57	8:10	
9:20	9:24	9:32	9:34	9:35	9:37	9:39	9:43	9:45	9:47	9:53		7:56	7:57	7:58	7:59	8:04	8:05	8:06	8:08	8:11	8:17	8:30	
10:20	10:24	10:32	10:34	10:35	10:37	10:39	10:43	10:45	10:47	10:53		8:38	8:39	8:40	8:41	8:46	8:47	8:48	8:50	8:53	8:59	9:11	
11:20	11:24	11:32	11:34	11:35	11:37	11:39	11:43	11:45	11:47	11:53		9:18	9:19	9:20	9:21	9:26	9:27	9:28	9:30	9:33	9:39	9:51	
12:20	12:24	12:32	12:34	12:35	12:37	12:39	12:43	12:45	12:47	12:53		10:18	10:19	10:20	10:21	10:26	10:27	10:28	10:30	10:33	10:39	10:51	
13:20	13:24	13:32	13:34	13:35	13:37	13:39	13:43	13:45	13:47	13:53		11:18	11:19	11:20	11:21	11:26	11:27	11:28	11:30	11:33	11:39	11:51	
14:20	14:24	14:32	14:34	14:35	14:37	14:39	14:43	14:45	14:47	14:53		12:18	12:19	12:20	12:21	12:26	12:27	12:28	12:30	12:33	12:39	12:51	
15:20	15:24	15:32	15:34	15:35	15:37	15:39	15:43	15:45	15:47	15:53		13:18	13:19	13:20	13:21	13:26	13:27	13:28	13:30	13:33	13:39	13:51	
16:20	16:24	16:32	16:34	16:35	16:37	16:39	16:43	16:45	16:47	16:54		14:18	14:19	14:20	14:21	14:26	14:27	14:28	14:30	14:33	14:39	14:51	
17:20	17:24	17:32	17:34	17:35	17:37	17:39	17:43	17:45	17:47	17:54		15:18	15:19	15:20	15:21	15:26	15:27	15:28	15:30	15:33	15:39	15:51	
18:20	18:24	18:32	18:34	18:35	18:37	18:39	18:43	18:45	18:47	18:54		16:18	16:19	16:20	16:21	16:26	16:27	16:28	16:30	16:33	16:39	16:51	
19:20	19:24	19:32	19:34	19:35	19:37	19:39	19:43	19:45	19:47			17:18	17:19	17:20	17:21	17:26	17:27	17:28	17:30	17:33	17:39	17:52	
20:20	20:24	20:32	20:34	20:35	20:37	20:39	20:43	20:45	20:47			18:18	18:19	18:20	18:21	18:26	18:27	18:28	18:30	18:33	18:39	18:52	
21:20	21:24	21:32	21:34	21:35	21:37	21:39	21:43		←補助対象外			19:18	19:19	19:20	19:21	19:26	19:27	19:28	19:30	19:33	19:39	19:51	

土休日

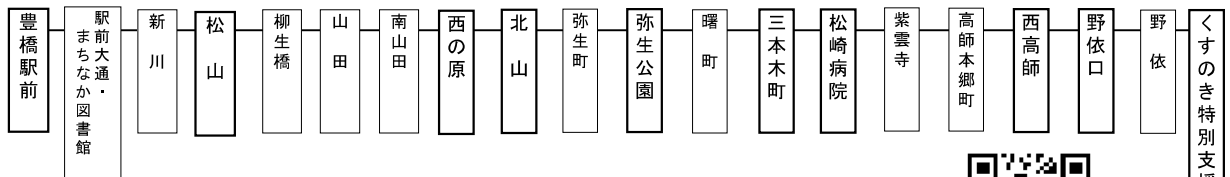
2025年3月1日改正

⇒	豊橋駅前	松山	西の原	北山	弥生公園	三本木町	松崎病院	西高師	野依口	野依	くすのき特別支援学校	⇒	くすのき特別支援学校	野依	野依口	西高師	松崎病院	三本木町	弥生公園	北山	西の原	松山	豊橋駅前
7:40	7:44	7:51	7:53	7:54	7:56	7:58	8:02	8:04	8:06	8:12		補助対象外→				6:41	6:46	6:47	6:48	6:50	6:53	6:59	7:09
8:05	8:09	8:16	8:18	8:19	8:21	8:23	8:27	8:29	8:31	8:37			7:05	7:06	7:07	7:12	7:13	7:14	7:16	7:19	7:25	7:35	
8:45	8:49	8:56	8:58	8:59	9:01	9:03	9:07	9:09	9:11			7:54	7:55	7:56	7:57	8:02	8:03	8:04	8:06	8:09	8:15	8:27	
9:20	9:24	9:32	9:34	9:35	9:37	9:39	9:43	9:45	9:47	9:54		8:36	8:37	8:38	8:39	8:44	8:45	8:46	8:48	8:51	8:57	9:09	
10:20	10:24	10:32	10:34	10:35	10:37	10:39	10:43	10:45	10:47	10:54		9:18	9:19	9:20	9:21	9:26	9:27	9:28	9:30	9:33	9:39	9:51	
11:20	11:24	11:32	11:34	11:35	11:37	11:39	11:43	11:45	11:47	11:54		10:18	10:19	10:20	10:21	10:26	10:27	10:28	10:30	10:33	10:39	10:52	
12:20	12:24	12:32	12:34	12:35	12:37	12:39	12:43	12:45	12:47	12:54		11:18	11:19	11:20	11:21	11:26	11:27	11:28	11:30	11:33	11:39	11:52	
13:20	13:24	13:32	13:34	13:35	13:37	13:39	13:43	13:45	13:47	13:54		12:18	12:19	12:20	12:21	12:26	12:27	12:28	12:30	12:33	12:39	12:52	
14:20	14:24	14:32	14:34	14:35	14:37	14:39	14:43	14:45	14:47	14:54		13:18	13:19	13:20	13:21	13:26	13:27	13:28	13:30	13:33	13:39	13:52	
15:20	15:24	15:32	15:34	15:35	15:37	15:39	15:43	15:45	15:47	15:54		14:18	14:19	14:20	14:21	14:26	14:27	14:28	14:30	14:33	14:39	14:52	
16:20	16:24	16:32	16:34	16:35	16:37	16:39	16:43	16:45	16:47	16:54		15:18	15:19	15:20	15:21	15:26	15:27	15:28	15:30	15:33	15:39	15:52	
17:20	17:24	17:32	17:34	17:35	17:37	17:39	17:43	17:45	17:47	17:54		16:18	16:19	16:20	16:21	16:26	16:27	16:28	16:30	16:33	16:39	16:52	
18:20	18:24	18:32	18:34	18:35	18:37	18:39	18:43	18:45	18:47	18:54		17:18	17:19	17:20	17:21	17:26	17:27	17:28	17:30	17:33	17:39	17:52	
19:20	19:24	19:32	19:34	19:35	19:37	19:39	19:43	19:45	19:47			18:18	18:19	18:20	18:21	18:26	18:27	18:28	18:30	18:33	18:39	18:51	
20:20	20:24	20:31	20:33	20:34	20:36	20:38	20:42	20:44	20:46			19:18	19:19	19:20	19:21	19:26	19:27	19:28	19:30	19:33	19:39	19:51	

ご注意

お盆期間中(8月13日～8月15日)および年末年始(12月29日～1月3日)は休日ダイヤで運行いたします。

運行系統



◆お問合せ 豊鉄バス(株) バスお問合せ専用ダイヤル TEL 0532-44-8410